

平成 20 年 6 月 6 日

ハウスプラス確認検査㈱

指定構造計算適合性判定機関の神奈川県からの指定の取得について

当社は、平成 20 年 5 月 30 日付けで、神奈川県から建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関に指定されました。

昨年 6 月以降、当社は東京都において構造計算適合性判定業務を実施してまいりましたが、今後は神奈川県全域においても同業務を行うことができるようになりました。新たな業務区域でも引き続き的確な判定業務を行っていく所存でございます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

お問合せ先：構造判定部

03-5777-1533